

令和元年度第2回秦野市廃棄物対策審議会 会議概要

- 1 日時 令和元年10月18日(金)午後3時から4時26分まで
- 2 場所 秦野市役所本庁舎3階3A会議室
- 3 出席者
原田一郎会長
小栗和也委員
橋詰博樹委員
佐野典文委員
桐山容子委員
柏木真一委員
高橋大助委員
古谷典子委員
斉藤拓哉委員
齋藤利男委員
奈良利代子委員
松岡守委員
(以上13名)

4 議事

(1) 秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

資料1により事務局から説明が行われ、次のとおり委員意見があった。

ア 従来、消費税分は市が払っていたのでしょうか。

(アに対する事務局の回答)

市は負担していません。受益者負担100%という本市の状況、昭和47年から5千円だったことを考え、また、事業者は原価計算して値上げしようと考えていた矢先の増税だったので、事業者が据え置いてくれました。それで、そのときは手数料も値上げしませんでした。

イ 値上げしておいたほうがよかったのではないか。

ウ それまでも取引があったので事業者がそのような対応をしてくれたのですね。でも、今回は値上げしよう。消費税が10%になるし、不当に高くなるわけではないので仕方がないでしょう。

エ 資料1のB霊園について、厚木市は7千円にしようとしているようですが、差は何でしょうか。厚木市はそれほど経費がかからないというこ

とでしょうか。収集業務の差でしょうか。

(エに対する事務局の回答)

動物霊園の設置状況、経営状況によります。妥当と思います。また、厚木市は、手数料の算定に、職員が動物の死体を受け取って事業者へ引き渡す手数料も含めているようです。

オ ペットを焼却するに当たって規制はありますか。

(オに対する事務局の回答)

委託先の動物霊園がある伊勢原市には、ペット霊園の整備に関する基準があります。伊勢原市に確認したところ、平成24年にまちづくり条例が制定された際、併せて制定されたようで、委託先の動物霊園は24年度以前に設置されたため適用外とのこと。今は基準がありますので新規設置の場合は基準の対象となるとのこと。

また、秦野市には平成15年からペット霊園の設置に関する指導要綱があり、やたらとペット霊園ができるわけではありません。秦野市の要綱では移動型も規制の対象です。

カ ペットの種類で金額に差はつけないのでしょうか。

(カに対する事務局の回答)

一括して委託しておりますので、差は設けておりません。

キ 大量の事務処理を行う上では一律にしておくメリットがありそうですね。だからこそ値段が抑えられるのかもしれませんが。

ク 委託先の事業者は、県の大気汚染防止基準をクリアしているのでしょうか。

(クに対する事務局の回答)

大気汚染防止法の届出対象規模に満たない施設です。適切に維持管理していただくよう働きかけていきたいと思っております。

答申案が策定され、案のとおり答申することが決定された。

(2) 市が取り組むべき施策の具体化について

事務局から、本件は平成30年3月に市長から審議会へ諮問された事項であること、前の任期から専門部会が調査研究活動を行っていただいたこと、及び、本日はこれまで調査研究を経て検討された内容を、専門部会長から御報告いただき、審議会の皆様の御意見をお聞かせいただきたい

との説明が行われた。

また、松岡専門部会長から、資料2の説明とともに次のとおり補足説明が行われた。

補足説明：家庭系、事業系も啓発を行えばその効果が出るのが実感されたので、どのように進めるかという検討も含めて継続していただければと思う。

また、家庭系可燃ごみの調査の対象地区を含め、ごみの調査及びそのフィードバックという取り組みを続けていただければと思う。実態を知るということを通じて市民の意識が変わると思う。

事業系ごみの処理のベンチマークを行い、情報を活用していただければと思う。

事務局の説明及び松岡専門部会長の報告に対し、次のとおり委員意見が挙げられた。

ア 秦野市で分別収集が始まったとき、自治会役員が収集場所に立っていました。収集場所はすごくきれいでした。しかし、やめてしまうとまた汚れてしまう。続けていくことが必要だなと思います。自治会の役員が大変だなと思いますが、実感として感じているので必要だなと思います。

イ 現場できちっとデータを取り、実態を把握した上で啓発する、それを継続していくことが大切ですね。

ウ この地区は非常に出し方が良いとか、ここはいつも良くないとか収集作業を通じてデータを取ってもらって、収集場所ごとに集中的に指導できないでしょうか。

エ 実態には収集場所ごとに差があるでしょうから、分別できていないところで集中的に取り組むということですね。

オ （収集場所への指導は）大雑把にはなかなか進まないと思います。生ごみ処理機購入者が多く住む地域との相関関係なども分かれば良いと思います。

（オに対する事務局の説明）

各収集場所には減量推進員やリサイクル推進員がいらっしゃって、年2回、半年ごとに報告書をいただいております。その中で収集場所に排出さ

れるごみの状況をランク付けしてもらっていますが、皆さんAランクをつけていらっしゃるようです。収集場所を毎回見ているわけにいかないのようになってきているということもあるかもしれません。

昨年度から可燃ごみに限ってですが、収集業者の声を聴くことにしました。生ごみの水切りと古紙類の混入に着目しています。去年は直営の収集場所をピックアップして指導しました。これから、委託業者が収集しているところも同様に行っていこうかと思えます。

委託業者も日ごとにそのエリアで従事される方が違ったり、季節によって出されるごみも変わるので、すぐさま指導ということもできないのですが、データの蓄積はしていきたいと思えます。

カ 秦野に観光に来られる方がたくさんいますが、ごみは持ち帰りということにしていますか。それともここに捨ててくださいという指示をしていますか。

(カに対する事務局の回答)

他の市町村もそうされているところが多いのではないかと思います。観光地にごみ箱は設置していません。お持ち帰りが原則かと思えます。歩いて駅へ帰るのに距離があると、途中の収集場所に捨てていく方もいるのではと思います。そういう収集場所にはカメラを設置して状況を把握するようにしています。

キ 収集場所に捨てていく観光客は多いですか。

(キに対する事務局の回答)

捨てていかれる方が本当に観光客かどうか判断できないですが、たまに駅から弘法山に行く途中の収集場所で、普段から荒れているというところがあったのでカメラを付けたところ、特に観光客が捨てているような形跡はなかったです。

ク ごみ箱を置くとかえって散らかってしまうかもしれませんね。

ケ 観光客に対して、秦野市はこういうごみの取組みをしているという広報をしていますか。

(ケに対する事務局の回答)

今のところありません。

コ 秦野はごみの分別において先進的な市ですので、広報して地方自治体から見学に来られるようになって面白いかもかもしれません。観光地で

「こういう取り組みをしているのでぜひ御協力を」というPRをしてもよいかと思います。

(コに対する事務局の回答)

担当課と話してみたいと思います。

先月、たばこ祭が行われ、初の試みとして、一部の会場でごみの分別コーナーを設けましたところ、来場者に御協力いただくことができ、催しの出演者からも良い取り組みだとお褒めの言葉をいただきました。秦野はごみの分別ができるきれいなまちということで観光客の方にもPRしていけたらと思います。

サ 私の地域では、自治会に入っている方は当番で掃除をしていて責任を持ちますが、そうでない方の中に分別ができていない方が目立ちます。会員もなかなか指導できないということもありますが、そこを徹底していけば変わっていくのではないかなと思います。

シ 大きな分別のごみ箱を置くと一生懸命分けてくれるというのが日本人の良いところではとも思います。心理的な面も含めて方法を検討するのも手だと思います。

ス 自治会に入っていない方など情報が伝わりにくい方にどう伝えるかが悩ましいところかと思います。説明をするときに総花的に話しても伝わりにくいと思います。今回は水切りに集中するとか、秦野の場合どこが分別できていないとか、テーマを絞る。関心を持ってもらうことが重要だと思います。

ある自治体ではペットボトルは嵩を減らす、アルミ缶はスチール缶と選り分けるときに絡まるからつぶさないでということだったのですが、理由が分かれば市民の側でも応用が利きます。結局その先どうなるかによって変わるのだと思いますが、なぜそういう分別をするのか説明するアプローチをすればいいと思います。

対象者は小学生がよいとも思います。時間はかかりますが、分かってくれば先々長続きします。

また、大学の授業で学生にプレゼンさせたところ、その学生の答えは「家電リサイクルわかりにくい」でした。これは本質だと思います。分かりにくいので、分かりやすくしつつPRする。

そういう風に問題を整理し直して、今回は水切り、今回はアルミ缶など毎回テーマを変えて周知するとよいと思います。一つ興味を持っていただき、他はどうなのだろうと思ってくれるといいと思います。

セ 一般的な説明はボランティアに任せても良いと思いますが、専門的なもの、分かりにくいものは市が説明する。網羅的に説明するのではなく、絞り込んで情報を発信するという方法を市が中心になってやっていくとよいと思います。

ソ 地域を巻き込んで、特に若手を入れて（周知を）やっていくとよいと思います。

タ 農協女性部として会合があるごとに話し合いが行われて減量に努めているところですが、話を聞いて、家で改めて意識して分別を実践してみたという方がいました。人に会うごとにアピールして、「あなたもやってみて。可燃ごみ少ないでしょう」と話すようにしています。私が主婦としてやっていくことだと思えます。

チ 秦野市は可燃ごみを減らさなければならないという大命題があり、その中で行っている分別です。資源を取り除いて、燃やさなければならない量を減らしていかなければならない。そうしなければ90トン炉を閉鎖した後、ごみが余った状態になってしまいます。他の市町村よりも「可燃ごみを減らすための分別、資源化」の重要性が非常に高いのだと認識しなければなりません。こういう機会に皆さんから積極的に意見を伺って、ごみに対する基本方針として、答申の骨子にさせていただきたいと思えます。

ツ 税金の使い方として、多くの人々に公平に恩恵が行き渡ることが大事です。目立たないですがごみの処理の問題はきちっと対応していくことが大切で、皆さんの肩にかかっているとも思えますのでよろしくお願いします。

テ もしも、ごみ処理手数料を値上げするとしたら、反対する人が出ると思いますが、市民にとって値上げするメリットを説明するとよいと思います。

ト 価値を維持するか、価値を上げるとき、値下げは困難です。でも、値上げすることによって何が維持され、あるいは付加されるか情報提供する必要がありますね。情報は出所が限定されていないと意味がありませんから、市の重要な役割です。

ナ 有料化した自治体はごみの量が減っているのではと思いますが、もし有料化の検討をするときが来たら、それも調べてほしいです。

ニ 有料化することで減量できる量というのも、他自治体の事例などを示して説明がつくようにしておかないといけません。

ただ、有料化は最後の手段として、その前にどこまでできるかというのが今やっているところですね。

委員意見を踏まえ、基本的には専門部会の報告をベースにして、秦野市の今後の方向性を答申すること、答申案は会長と事務局で調整の上でまとめ、各委員に郵送することが決定された。

- (3) その他
特になし